

救命救急法研修



R元.6.19

6月19日(水)に、救命救急法研修を行いました。石橋消防署員の方を講師として、万一の事態に備え、心肺蘇生法およびAEDの使用法を全教職員で学びました。実技を中心に指導していただき、多くのことを学ぶことができました。

細谷小のAEDは、正面玄関に用意されています。

